

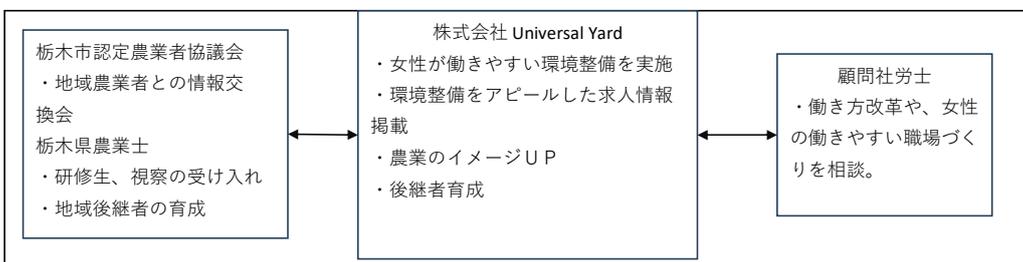
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業  
(女性が働きやすい環境の整備支援)計画書

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社 Universal Yard	
所在地	栃木県栃木市木野地町638	
代表者	代表取締役 舩田 愛	
主な組織の事業内容 (注)	事業内容：トマト、水稻、直売野菜の生産販売 従業員数：23人 経営規模：トマト115a (ハウス3棟) 水稻150a 野菜直売20a	女性農業者の人数：17人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p><b>【地域の女性農業者の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性就農者も高齢化していて、雇用の確保が厳しい状況。</li> <li>・農業＝汚い、重労働などのイメージにより求人募集してもなかなか確保が厳しい状況。</li> </ul>
<p><b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、全従業員23名であり、年齢は20から75歳まで幅広くうち17名が女性と7割以上を占めている。主に生産に従事している。</li> <li>・女性比率が高いものの、女性専用のトイレや更衣室が確保できていない。圃場が2か所に分かれているので仮設トイレを1基ずつ設置しているが、休憩時間にトイレ待ちの状況が発生しているためトイレの確保が必要。</li> <li>・60歳以上の従業員もいるため、現状の和式トイレではなく洋式トイレを設置してほしいとの声が上がっている。</li> <li>・現在は各自車で着替えているが、ハウス作業後は汚れたり、汗をかくため着替えの更衣室が必要。</li> <li>・労働環境の改善に合わせて、女性が働きやすい職場づくりを実施することで、雇用拡大に繋がり事業拡大に大きく寄与するため必要である。</li> </ul>
<p><b>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性雇用の確保のためには、本事業をはじめとした環境整備を推進していくことで、農業のマイナスイメージである、汚い、ダサイなどを払拭する。機能的にはもちろんのこと、施設のビジュアルでも女性ウケをよくしていくことで女性の労働意欲を高める。</li> <li>・すでに取り組んでいる時短勤務、産休・育休制度に加え女性のライフステージに合わせた勤務体制のほか、社労士の</li> </ul>

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号(注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注3)の人数	備考
②③男女別トイレ一体更衣室	R7・9	ハウス1、2横	1	8	
②③男女別トイレ一体更衣室	R7・9	ハウス3横	1	8	
計			2	16	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定(見直し)に向けた取組内容	備考
R7・5	自社の課題の洗いだし	
R7・8	行動計画を策定	
R7・11	行動計画の公表と従業員へ周知	
R7・12	県労務局への届け出	
R8・1	行動計画を実施	

(注1) 計画策定(見直し)に向けた取組の内容欄には、計画策定(既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。)に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組(注)

時期	取組内容	備考
R7 1月～	顧問社労士と相談(1回/月)	
7月～	トイレ・更衣室の工事開始	
8月～	トイレ・更衣室をPRした求人の掲載 1回	
9月～	作業体験会や見学会の実施 1回	
R7 11月～	視察、研修の受け入れ 1回	

(注) 女性の就業環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容(例:更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。

4 女性農業者確保の目標(注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数(注)	3人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)	
自営農業就業者	雇用就農者
	アルバイト等
	3人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。